

第5回奈良県自転車活用推進会議 議事録

日時：令和6年8月9日（金）14:00～16:00

場所：Bonchi 3階大会議室

委員からの主な意見

- (1) 計画改定の背景と位置づけ
- (2) 自転車の活用推進を取り巻く状況と措置

【観光振興】

(山中議長)

- ・奈良県の自転車ネットワークとして、ならクルルート、京奈和自転車道、世界遺産周遊サイクルルートを活用推進計画に明示した方が良い。
- ・サイクリングの環境整備として、ナショナルサイクルルート（以下、NCR）には指定要件である整備基準しかないが、ルートをファミリー向けの場所、サイクリスト向けの場所など利用者がわかる基準で見せなければならぬと思う。例えば、「ファミリー層に向けてこの10kmの区間が楽しいです」という旅行の視点でルートを設定・検証していくと、利用者が楽しめる良いルートにつながる。

(古倉委員)

- ・情報発信は主に観光を念頭に置いていると思うが、日常利用として、「日常の通勤でこんなことをしたら、これだけ健康になったよ」など、もう少し幅広く発信してもいいのと思う。
- ・ならクルルート、世界遺産周遊サイクルルート、京奈和自転車道は合計で約600kmあり、面的に繋がっていることが先進的な取り組みだと感じている。
- ・飛鳥から藤原京、平城京を通り、京都府に入って平安京へと続くルートは、都の変遷をたどることができ、歴史的な順番になっていて非常に分かりやすい。このように、奈良県のルートは、歴史的に意味があり、名前なども分かりやすいストーリーで構成されていることが強みで、その強みをもっと強調すべきである。

(佐野委員)

- ・サイクリングを楽しむための情報発信の充実に対して、「HPの閲覧数」を評価指標として追加しているが、積極的に閲覧数を上げるための具体的な方法や魅力的なコンテンツ等を検討する必要がある。
- ・情報発信の充実として、HPやSNSを活用して、利用者に「楽しい風景や場所を教えてください」と提案をし、気軽に情報を提供していただける発信ツールがあれば、新たな魅力を発見できると考える。

【まちづくり】

(山中議長)

- ・市町村の自転車活用推進計画の推進とあるが、市町村がネットワーク計画策定するのはハードルが高いので、まずは学校やその周辺の細街路を対象範囲とし、左側通行を遵守させることなどから取り組んでいくことを推奨している。

(古倉委員)

- ・放置自転車が減ったからといって、駐輪場が不要になることはなく、駐車空間は、放置対策から、利用促進のためのインフラの性格を強めつつある。駐輪場は走行空間と並び、自転車インフラの二本柱を構成するもの。特に都市部は駐輪場を整備することで公共交通との連携を強化し、自転車の適切な利用を推進できる。

(藤本委員)

- ・自転車の利用促進には、公共交通との連携強化が重要であり、サイクリングコースは駅を起終点にすることや駅前にサイクルステーションやレンタサイクル等を設置することで、公共交通として双方の利用促進を目指していただきたい。
- ・観光に関する走行空間の整備は完了しつつあるが、生活道路の走行空間整備は進んでいないと思う。走行空間の整備は自転車を安全に使ってもらうために大事なことであり、自転車利用者の増加に繋がる取り組みなので、整備の評価指標として走行空間の延長を残していただきたい。
- ・生活道路の走行空間の整備は市町村道での整備が大きく関わるので、市町村版自転車活用推進計画と自転車ネットワーク計画策定の支援を積極的に進める必要がある。

(佐野委員)

- ・人とのやりとりがある駐輪場に対して、シェアサイクルはスマートフォンを使用し、人との会話がなく手続ができてしまう。奈良だからこそ、その他の土地にはない、シェアサイクルやサイクルポートの在り方を検討してみてはどうか。
- ・東吉野村の計画策定の経緯を参考にすることで、他市町村が自転車活用推進計画を策定するきっかけになる可能性がある。

【安全・安心】

(山中議長)

- ・事故に関して、自転車に関する交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）の適用を議論しており、施行に向けて教育を進めて行かなければならないという話もあるため、「反則金制度の導入」というキーワードが計画に追加できればと思う。

- ・ライフステージに応じた交通安全教育について、自転車のメリットや自転車の利用の仕方などを踏まえて実施することで、交通安全教育の幅が広がると思う。キッズバイクのイベント等、子供に自転車利用教育や安全教育、自転車の楽しみ方、運動能力のつけ方等を教えることで、自転車文化の継承が行われていくことになる。

(古倉委員)

- ・道路交通法の改正で、車側にも「十分な間隔が確保出来ない場合は自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行」という規定が追加されていた。そのような自動車側に配慮を求めることを、措置 3-2-5 に追加いただきたい。
- ・自転車の安全教育に関しては、自転車を使うメリットを認識してもらうことを内容に入れて、自転車は重要な移動手段であり、運転には当然その責任があるということを理解してもらわなければいけない。
- ・自転車運転時のルールを守ってもらうためには、法律や取り締まりがあるから守るのではなく、ルールが何故あるのかという根拠やデータ等からルールの意味を知った上で守ってもらうことが重要であり、安全教育の内容にその旨を入れるようにしてほしい。

(三船委員)

- ・自転車大国であるオランダと日本では子供の頃からの自転車教育や自転車とのふれあい方の違いから道路利用者の意識が異なると考えている。
- ・実際にサイクリングを行うと休憩したいタイミングと休憩所の場所が一致していないところがある。ハード整備とソフト対策の双方を充実させるためにサイクリングルートの走行会等を実施し、問題点を洗い出すことも必要である。

【その他】

(古倉委員)

- ・総論で県民に自転車のメリットを具体的な数値で説明し、それを根拠に自転車に良い位置づけ与えた上で、県の今後の取組を記載すると良いと思う。

以上